

災害時指定避難所の見直しと安全確保について

大野 栄光



〔質問〕昨年3月11日の大震災が発生し、1年となるが、忘れた頃にやってくる揺れに不安は残る。改めて振り返ってみると、自然の驚異の前にはなすすべもなく、経験した事のない災害に不安を感じた。自治会・防災組織の方々を先頭に地域の安全確保に務めた。又避難所には、300人程が身を寄せ、炊き出しに暖房に奔走した。そんな教訓をもとに次の点についてお伺いする。

一時的に避難所として集会所などを指定する例もある。このことから、地域の皆さんが活用される事については、進めていただければと考えている。

〔消防団員の安全確保と他市町村への支援活動について〕

〔質問〕この度の大地震で県内の消防団員約100名が殉職された。専門家を講師に招き、安全確保の検討会も必要かと思うがいかがか。

また今後、近隣市町の災害発生時に消防団の応援態勢があってもいいのではないかと思うがいかがか。

〔答弁〕〔市長〕安全確保の基本は複数の行動、組織としての行動だと思う。今後、幹部教養

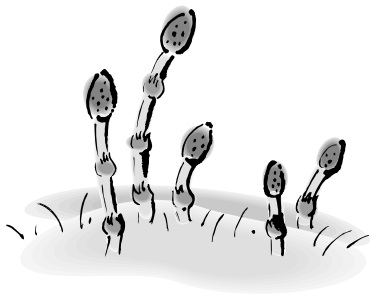
〔答弁〕〔市長〕地域住民の安全確保のために

訓練などの機会を通じ、安全確保を啓発していきたい。

消防団の応援態勢については、相互応援協定に基づいて、近隣市町消防団から、応援要請があった場合には適切に対応していきたい。

〔その他の質問〕
○災害時食糧確保のため、農家の方々の食料支援提携の必要性について

○ひとり暮らしの高齢者と長期停電における、在宅にて行う酸素吸引等の安全確保について



放射能対策について

佐久間 儀郎



〔質問〕施政方針において「環境問題や農畜産物被害への対応など放射能対策に全力で取り組む」と表明された。以下の点を伺う。①農地の土壌調査結果を公表しない理由②カリ肥料の畑地への散布はしないのか③単年度だけの事業か④住民説明会の予定⑤県南サミットでどのような提言、要望をされたのか。

出ている。賠償問題に発展することは必定で、行政としてバックアップするため、どのような行動計画を立てているのか。また最近、畜産農家の牧草についても問題になっている。本市の対応をお知らせいただきたい。

次に、新たな「食品の放射能規制」に関連して、行政は万全の態勢を敷かなければならない。例えば露地栽培の原木シイタケが出荷制限の指示がされ、栽培農家のみならず原木納入業者が返品をうけるなど具体的被害も

〔答弁〕〔市長〕①県内の全市町村を対象に県で行っており、調査終了後に結果を公表する②畑作への配布は一般食品の新基準を超える作物について検討していきたい③カリ肥料の配布は平成24年度の農作物の汚染状況を考慮して検討する④国との法定協議の進捗状況を踏まえてできるだけ早く、南の越河地区から順次開催したい⑤健康調査や賠償問題が議論に上り、国への要望に

〔質問〕

〔答弁〕

対する書面での回答を訴え続けること、県と各自治体とともに一緒に戦っていくことを要望している。

次に露地物のシイタケについて、3月上旬に損害賠償請求を行うが、各団体に加盟していない生産者について賠償漏れのないよう今後も支援していきたい。畜産農家の牧草、この代替飼料については、組合の話し合いに期待しているところである。

〔まちづくり交付金等の取り組みについて〕

〔質問〕施政方針で制度設計に取り組みと再び表明されたが、改めて市長の所見を伺う。

〔答弁〕〔市長〕地域づくりの事業実施に係る経費の一部について財政支援を想定しており、具体的な交付金の対象、資金使途の詳細については、先進地の事例を参考にしながら制度設計を進めているところで、もう少し待っていただきたい。